

平成 20 年 6 月 26 日
株式会社名古屋銀行

本部組織の改編について

名古屋銀行（頭取 築瀬 悠紀夫）は、本部組織の一部改編を実施しますので、お知らせします。

記

1. 改編概要

（1）「コンプライアンス統括部」の新設

現在のリスク統括部コンプライアンス室、同じくお客さま相談室を分離独立し、コンプライアンス統括部を新設します。コンプライアンス統括部には「コンプライアンスグループ」及び「お客さま相談室」を設置します。

（2）主旨

コンプライアンスと顧客保護等管理の重要性を考慮し、組織上「部」として独立させるとともに、コンプライアンスと顧客保護等管理の統括的な管理を担うこととします。

2. 実施日

平成 20 年 6 月 27 日

以 上

改編後組織図：(10 部 1 所 3 室 31G 4 センター)

(Gはグループの略)

